

私ノ櫛ヲ以テ可梳ルト、夫然レバ私ノ櫛ヲ以テ泣々梳ル、

〔源平盛衰記 三十九〕重衡酒宴附千壽伊王事

狩野介湯殿尋常ニコシラヘテ、御湯ヒキ給ヘト申ス、中將重衡嬉キ事カナ、道ノ程疲テ見苦カリツルニ、身淨メン事ノ嬉シサヨ、但今日ハ身ヲ清メ、明日ハキラレズルニヤト心細クゾ思ハレケル、○中略、晚程ニ、十四五計ナル美女ノ、地白ノ帷ニ染付ノ裳著タリケルガ、金物打タル棟ニ新キ櫛取具シテ、髪ニ水懸、洗梳ナンドシテ上奉、

〔諸艶大鑑〕心玉が出て身の焼印

川原町四條の角屋に湯屋あり、菊屋の小八、二階座敷に東山の風までども、汗の止む事なし、○中浴衣た、む間見合せけるに、三十四五にて小作なる男、損ねぬ髪を撫でける、其櫛見知のある二ツ紋なり、○中友とする人に、灸の蓋をして遣りながら語るを聞けば、我太夫に逢初めて、まだ間も無きに、某が定紋つける事、祇園八幡油斷はせぬが、あらふ事かと人に聞けがしに咄す、廣い都に居ながら、さても疎し、あれを知らぬげな、戀の目印とて、其時逢ふほどの客の紋所を書かせて、櫛何枚か拵へ置き、其日のお敵に合せて插すは嬉しき事にもあらずと、紋ある櫛を二三枚取出だし、小者などに取らして笑へば、彼男短かく二ツに折りて、大釜の下に燻ける、

〔願掛重寶記〕高尾稻荷の社

永代橋西詰に高尾稻荷の社あり、此祠に詣て頭痛平愈の願がけをするに、平愈する事速なり、願がけをなす時に、小き櫛一枚祠の内より借受、朝夕高尾大明神と祈り髪をなで付るなり、病氣平愈の後、外に新に櫛一枚添へ社へ奉納するなり、頭痛に限らず、すべて髪の毛の薄き人、頭痛のたぐひ、あたまの煩ある人、願がけして其驗うたがひなし、